

県庁のポテンシャルの最大化

ア 人材改革

厳しい財政状況の中、職員数や財政支出の削減努力を続ける一方、サービス水準を落とすことなく、県民ニーズに的確に応える組織運営を目指すうえで、職員が持つ「ポテンシャル」を十分に引き出して活かしていくこと、個の力を組織の力に高め、県庁全体の生産性を向上させていくことが重要です。

職員の創意工夫による仕事の効率性の向上、意欲や能力を引き出す仕組み、挑戦や成果が適切に評価されるシステムの構築など、職員のポテンシャルが最大限に発揮できるような環境整備を図ります。

取組の内容		22年度	23年度	24年度	実施部局
(ア) 職員の生産性向上に向けた取組	(a) 職場内コミュニケーションの活性化による生産性向上を図るため、これまで行ってきた組織の大くり化を検証し、少人数によるチームの設置及びチームリーダーの配置を検討します。	検討	実施		総務部
	(b) 時間外勤務縮減の取組を推進するとともに、管理職の責務として、その実績を積極的に評価していきます。	実施			
	(c) 生産性向上・業務プロセス改善事例のデータベース化を図ります。	実施			
	(d) 行財政改革に関する情報や、他自治体や民間企業の実績向上事例等の発信による職員の意識改革等を図るため、「改革ニュースレター(仮称)」を発行していきます。	実施			
	(e) 職員に対する研修等を通じ、民間企業や他自治体等の仕事の進め方等に対する学び・気づきの場を提供します。	実施			
(イ) 職員の能力開発に向けた取組	(a) リーダーとしての経験を通じ、中堅・若手職員のマネジメント能力の向上を図るため、これまで行ってきた組織の大くり化を検証し、少人数によるチームの設置及びチームリーダーの配置を検討します。【再掲】	検討	実施		総務部
	(b) 平成22年度から新たな千葉県職員能力開発推進計画をスタートさせ、中堅・若手層のマネジメント能力の開発に重点を置いた研修を実施します。	実施			
	(c) 研修に参加しにくい状況にある職員に対する環境整備のため、パソコン上で講義等を閲覧できるe-ラーニングシステムの導入について検討します。	検討			総務部

(イ) 職員の能力開発 に向けた取組	(d)	<p>目標チャレンジプログラム¹⁾を活用し、上司との対話を通じ、職員自身が自己の能力開発に最適な研修を受講できるようにしていきます。</p> <p>【注】 (1) 目標チャレンジプログラム 職員が上司との密接なコミュニケーションのもと設定した業務目標に主体的に取り組み、成果の確認を行うとともに、取組の過程を振り返り、改善につなげていく制度。能力・実績重視の人事システムの構築を、主要な目的のひとつとしています。</p>	実施	→	総務部
	(e)	<p>教育における今日的課題への対応や、地域における研修リーダーの養成等を視野に、教職員の一層の資質向上をめざし、(教職員に対する)研修体系の見直しを図ります。</p>	見直し・実施	→	教育庁
(ウ) 実効性のある人事評価システムの構築	(a)	<p>目標チャレンジプログラムについて、職員の納得性向上のための改善を随時行い、制度の浸透と職員の理解を得つつ、業績評価及び能力評価結果の、任用及び給与等への活用の拡大について、検討します。</p>	検討	→	総務部
	(b)	<p>客観性、透明性の高い人事評価システムという観点から、昇任試験の導入について検討します。</p>	検討	→	
(エ) 職員の得意分野を活かすことのできる人事配置	(a)	<p>庁内公募システムの活性化に向け、応募要件の緩和等を図ります。</p>	実施	→	総務部
	(b)	<p>目標チャレンジプログラムを活用し、上司と部下の対話により、組織ニーズと整合の取れた職員のキャリアデザインの実現を図っていきます。</p>	実施	→	総務部
	(c)	<p>ゼネラリスト・スペシャリストそれぞれのキャリアデザインを目指すことのできる、複線型人事管理を進めます。</p>	実施	→	総務部

イ しごと改革

県を取り巻く社会経済環境の厳しさの中、職員や予算といった県庁の経営資源の削減が避けられない状況にあります。

一方で、多様化・高度化する県民ニーズに的確・迅速に対応するとともに、より低コストで良質なサービスの提供を行うためには、時代の要請を踏まえて、業務そのものの必要性を問い直すとともに、実施過程における無駄や非効率の有無を振り返り、改善していく必要があります。

これまで行ってきた事務・事業やシステムが、今の時代に照らして合致しているか検証し、業務の効率化やコスト削減等を図っていきます。

取組の内容		22年度	23年度	24年度	実施部局	
(ア) 慣習として行ってきた仕事のやり方・進め方等の見直し	(a) 生産性向上・業務プロセス改善事例のデータベース化を図ります。【再掲】	実施		→		
	(b) 行財政改革に関する情報や、他自治体や民間企業の生産性向上事例等の発信による職員の意識改革等を図るため、「改革ニュースレター(仮称)」を発行していきます。【再掲】	実施		→		
	(c) 事務・事業の徹底的な見直しを行い、類似するものの統廃合や県民ニーズの観点等から役割を終えたものの廃止等を進めます。 各部局における見直し体制の整備(事務・事業見直し推進責任者の選定、業務改革に関するインセンティブ等) 政策評価、予算編成、新たな定員適正化計画における人員削減と連動した事務事業の見直し	手法等検討 → 実施		→		総務部 総合企画部 各部局
	(d) 各課ごとに実施している共通的な支払い事務等について、全庁における一元的な処理の可能性の検討を行います。	検討	→	→		総務部
	(e) 責任体制の明確化やチェック体制の強化を図りつつ、業務のスピードアップを進めるため、決裁権限の下位への移譲を推進します。	検討 → 実施		→		総務部
(イ) ITの有効活用による業務改善	(a) 情報システムの運用機器の集約・統合や、業務プロセス、費用対効果、情報セキュリティ等の観点から最適なシステムを開発・導入し、県の情報システム全体の効率化を推進します。	順次実施		→	総務部	
	(b) 県税トータルシステムの再開発を行い、マルチペイメントネットワーク、クレジットカードによる収納の導入やコンビニエンスストアでの収納対象の拡大等、納税者の収納チャネルを広げるほか、納税証明書発行の時間短縮、滞納整理業務のシステム化等による業務効率の向上を図ります。	開発		→	総務部	
	(c) 入札参加資格者名簿の登載に係る申請について、県・市町村の共同窓口を設置します。また、電子調達システムの県・市町村の共同利用を拡大します。	開発	→	実施	→	総務部 県土整備部

<p>(ウ) 規制改革の推進</p>	<p>(a) 引き続き規制の見直しを続けるとともに、国の地域主権改革の動向等を見極めつつ、これからの時代にふさわしい規制改革のあり方に関する新たな基本方針を策定します。</p> <p>【見直しのポイント】 県民負担の軽減 規制の必要性の随時見直し、真に必要なもの以外は撤廃・緩和</p>	<p>策定 →</p> <p>実施 →</p>		<p>総務部</p>
<p>(エ) 政策実現に向けた評価システムの活用</p>	<p>(a) 政策評価制度について、総合計画の実施結果を検証し、予算編成や事務事業の見直しと連携させ、次の施策展開に反映できるよう仕組みを見直し、政策実現に向けた進捗管理に活用します。</p>	<p>見直し →</p> <p>実施 →</p>		<p>総合企画部 総務部</p>
<p>(オ) 入札・契約制度等の改善</p>	<p>(a) 随意契約について、より競争性のある契約への転換を進めます。 入札制度について、現行制度の恒常的な検証を行うとともに、社会・経済情勢を見極めながら、地元企業の育成にも配慮しつつ、制度の改善を推進していきます。</p>	<p>実施 →</p>		<p>総務部 県土整備部</p>
	<p>(b) 入札参加資格者名簿の登載に係る申請について、県・市町村の共同窓口を設置します。また、電子調達システムの県・市町村の共同利用を拡大します。【再掲】</p>	<p>開発 →</p> <p>実施 →</p>		<p>総務部 県土整備部</p>
<p>(カ) 公共事業のコスト縮減</p>	<p>(a) 「公共事業コスト構造改革プログラム2009」(H21～H25)に基づき、 計画・設計等の最適化 事業の迅速化 民間技術の活用 などの取組(130施策)を推進していきます。</p>	<p>実施 →</p>		<p>県土整備部 関係部局</p>
<p>(キ) 債権管理の適正化</p>	<p>(a) 債権の管理・回収を効果的かつ効率的に行うため、「債権管理の適正化のための取組方針」に基づき、全庁的な取組を推進します。 また、債権の性質や状況等に応じて、民間能力(サービサー)の活用を拡大します。</p>	<p>実施 →</p>		<p>総務部</p>

ウ 資産改革(ファシリティマネジメントの推進)

県は多くの資産(土地や建物)を保有していますが、これらのうち、効果的に利活用されていないものも隠れた県の「ポテンシャル」であり、できる限りの有効活用を図ることにより、そのポテンシャルを最大化していく必要があります。

また、県の保有する道路・橋梁等の社会基盤施設や庁舎等の建物は、高度成長期に集中して建設されており、今後、維持補修や更新のための費用の増加が見込まれます。

資産をしっかりとマネジメントし、不用な資産の売却等により収入を創出するほか、維持更新費等の抑制や平準化等に取り組んでいきます。

取組の内容		22年度	23年度	24年度	実施部局
(ア) 資産の保有状況の把握・有効活用の方策の分析	(a) 県全体の資産の保有・管理状況をしっかり把握し、有効活用の方策を分析して処分の促進等の取組を推進します。 (取組の方向性は(イ)以下に掲載)	実施			総務部 関係部局
(イ) 社会資本に係るライフサイクルコストの低減	(a) 将来にわたる維持・更新費の抑制・平準化をめざし、下記の施設の維持管理計画を策定し、長寿命化を推進します。 道路・橋梁 流域下水道施設 港湾施設 河川施設 都市公園施設 県営住宅 等	実施			県土整備部 関係部局
(ウ) 一定エリア内に近接する単独庁舎群等の集約・統廃合	(a) 共同利用による新たなスペースや処分財産の創出を図ります。 ・検討対象 28エリア	実施			総務部 関係部局
	(b) 組織は統合されたものの、庁舎を継続利用しているため庁舎が分散している事務所等について、集約化等を図ります。 ・検討対象施設 17施設	実施			
(エ) 資産保有に係るコストの縮減	(a) 庁舎の維持管理等に係る仕様の標準化の促進や、近接する事務所間の維持管理の共同実施等を通じ、維持管理コストの抑制に取り組めます。	実施			総務部 関係部局
	(b) 民間による開発需要が高い中心市街地に立地している事務所等について、立地の必要性を精査し、売却や転用を検討します。 ・検討対象施設 10施設	実施			
	(c) 中心市街地の賃貸オフィスを利用している事務所等について、立地の必要性や賃貸面積の妥当性を精査し、近隣県有地や安価な賃貸オフィスへの移転、賃貸面積の縮小を図ります。 ・検討対象施設 12施設	実施			

<p>(工) 資産保有に係る コストの縮減</p>	<p>(d) 土地を賃借している事務所等について、近接する単独庁舎群の共同利用を進める中で現地に立地する必要性を精査し、近隣の県有建物への移転を図ります。 ・検討対象施設 29施設</p>	<p>実施</p>	<p>→</p>	
<p>(オ) 売却可能資産処 分の促進</p>	<p>(a) 売却可能資産の把握を進めるとともに、利用計画のないものの積極的な売却を進めます。</p> <p>公共用・公用に使用している財産 統廃合等により利用しなくなった庁舎・施設のうち、県で保有する必要性が薄い公の施設等について、民間や市町村への売却等に取り組みます。</p> <p>公共用・公用以外で利用している財産 必要性の見直しを行い、利活用・転用計画のないものは積極的に売却を進めます。市町村等への貸付地については土地利用計画を調査し、継続的に利用する場合は貸付土地等の取得や、県が市町村から借受けている土地等との交換を求めています。</p> <p>土地造成事業等を行う企業庁や公社の財産 販売用資産の販売促進、未造成土地の処分方針策定と処分促進、事業見直し等により未利用となる資産の処分促進に取り組みます。</p>	<p>実施</p>	<p>→</p>	<p>総務部 関係部局</p>
<p>(カ) 県有資産を活用 した収入の確保</p>	<p>(a) 県有資産を活用した収入確保策を全庁的に検討します。</p> <p>・県有施設に設置された自動販売機の公募拡大 ・庁舎等を活用した広告掲載 ・ホームページへのバナー広告掲載 ・県で使用する封筒等への広告掲載 等</p>	<p>検討 → 実施</p>	<p>→</p>	<p>総務部 総合企画部 関係部局</p>
<p>(キ) 省エネルギーの 推進</p>	<p>(a) さわやかちば県民プラザでの経験をもとに、他施設へのESCO事業¹⁾の導入について検討を進めるとともに、市町村や各事業者に対してESCO事業を働きかけるための研修会・講習会等を開催していきます。</p> <p>【注】 (1) ESCO事業 (Energy Service Company の略) 省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理など包括的なサービスを行う事業</p> <p>ESCO事業の運用実績 (さわやかちば県民プラザ H20年度)</p> <p>光熱水費節減額 14,459千円/年 CO2削減効果 379トン/年</p>	<p>実施</p>	<p>→</p>	<p>環境生活部 関係部局</p>
	<p>(b) 工業用水道施設、上水道施設ほか県有施設を利用した太陽光発電やマイクロ水力発電などの新エネルギー導入について、検討を進めていきます。</p>	<p>検討・実施</p>	<p>→</p>	<p>関係部局</p>
	<p>(c) 建設廃棄物や発生土の再利用、再資源化等を進めていきます。</p>	<p>実施</p>	<p>→</p>	<p>県土整備部 関係部局</p>